

北のくらし

きらめく

北海道立消費生活センター

主な内容

- 最後はどこに住む? …… 2、3
- 介護ベッドの事故に注意 …… 3
- 木質ペレットとは? …… 4
- 高額リフォーム工事を …… 5
解約したい
- 電気ケトルのテスト …… 6、7
- 生命保険相談所ほか …… 8



初雪のシリパ岬（余市町）
初雪を迎えたシリパ岬は厳しい稜線を見せていた。これから長い冬が始まる。
（全道展会員 山下 脩馬）

〒060-0003
札幌市中央区北 3 条西 7 丁目道庁別館西棟
TEL (011) 221-0110
FAX (011) 221-4210
<http://www.do-syouchi-c.jp/>

NO. 64 11月



住まい選びは慎重に（札幌市内の老人ホームの食堂）

最後はどこに住む？ 「孤立死」にならないために…

「孤立死」という言葉を聞いたことがありますか？
地域から孤立し、誰にも看取られずに死を迎えることを指します。核家族が進み、全国的に一人暮らしのお年寄りが増えており、孤立死の発生が大きな問題となっています。そこで、早いうちから老後の住まいについて考えておきたいものです。道立消費生活センターが開いている10月の「くらしのセミナー」では、NPO法人シーズネットの岩見太市代表を講師に招き、「終（つい）のすみ家を考える」と題したお話を聞きました。「最後の住まい」を選ぶヒントを紹介します。

老人ホームに入れない！

高齢者にアンケートをとると「老後は子供の世話にならない」と答える人が90%以上にもなるといいます。しかし、老夫婦2人暮らしでは何かと不安や不便を感じるせいか、戸建てから集合住宅へ、道内の地方住まいから子供の住む札幌へ、札幌市内でも郊外から中央区へ、と住み替えを考えている高齢者が増えています。

そして動けなくなったら、地域や



毎回、人気を集める岩見代表の講座

家族とのつながりが希薄なので一人暮らしは不安。特別養護老人ホームなどの施設に入り、福祉のお世話になるうーと考えるようですが、そう簡単に施設へは入れません。道内の待機者は実に約2万3000人。待つていれば入居できるわけではなく、ニーズの高い人順、つまり病气などの症状の重い人順なのです。

施設よりも在宅へ？

国は、施設よりも在宅介護主体へとシフトを変えてきています。このため「高齢者の居住の安定確保に関

住まい選び ここがポイント！

〈シニア住まいの要件〉

- 1 賃貸式小集団集合住宅（40室以下）であること
 - 2 個室が確保されていること（風呂付きか？）
 - 3 多目的スペースのあること（食堂やサロンはあるか？）
 - 4 福祉的な付加価値サービスがあること（食事などの生活支援や介護サービスがあるか？）
- 〈選ぶときの注意〉
- 1 すぐ決めない！最低でも3カ所くらいは見学して、できれば2、3泊の体験入居を
 - 2 高専賃の※制度に登録しているかどうか

する法律」を改正し、高齢者専用賃貸住宅（高専賃）Ⅱ下の囲み記事参照Ⅱについて、広さや設備面での基準を設けました。北海道や札幌市も高専賃の選定をしており、情報開示の準備を進めているところです。

現在、数百万円から数千円のもの高額な入居一時金（権利金）を支払って入る有料老人ホームに注目が集まっていますが、途中退去するとほ

ほとんど戻ってこないなどのトラブルも発生しています。今後はこのような権利金方式に代わって高専賃が主流になるでしょう。理由としては、通常の賃貸住宅並みの費用で入居でき、気に入らなければ転居もしやすいことなどが挙げられます。

もし、住み替えを考えているのであれば、判断能力がある元氣なうちに行方よいでしょう。子供

や業者の言いなりではなく、主体的にかかわれるからです。まったく知らない地域よりも、地区の中での住み替えの方がおすすです。今までの通地域とのかかわりの中で暮らすのが可能であれば、地域の人たちと共助の仕組みを作り上げることです。

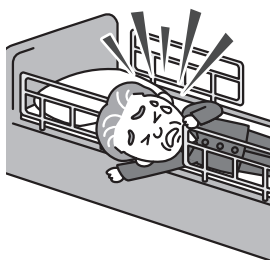
老後、人生を豊かに生きるためには「互いの弱みを見せる生き方をする」「家の中で気軽に入り合える人間関係をつくる」ことが大切です。

消費者庁の事故情報

介護ベッドにご注意

消費者庁は、介護ベッドの手すりのすき間に頭や首、手足などを挟む事故が発生していることから、注意を呼び掛けています。

平成22年10月1日現在、37件（死亡15件、重傷22件）発生しています。9月6日に発生した重傷事故は、医療介護ベッドのメーカーが平成4年から12年までに製造したものです。メーカー側は13年から当該製品のすき間を埋めるためのT字型の簡易部品を無償配布していますが、事故は簡易部品を付けていないことから発生しています。



介護ベッドを使用の際は十分注意し、ベッドのメーカーにより対応が異なりますので、詳しくはメーカーにご確認ください。

「高専賃」とは…※「高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度」に登録している住宅の中でも、高齢者専用賃貸住宅のことで、入居一時金に関しては、今のところ道内では、さほど高額なところは少なく（規定はありません）、一般の賃貸住宅同様、借りるときは敷金などがかり、毎月、家賃や共益費などを支払う。高齢者のニーズに合わせ食事などの生活支援が受けられるほか、訪問介護やデイサービスなどの施設が併設されており、介護保険を使ってサービスを受けられる物件もあるのが特徴。ただし、サービスの質や内容はまちまちです。



環境に優しい！

木質ペレット とは？



灯油の代替エネルギーとして注目を集めている「木質ペレット」。名称は聞いたことがあるものの、どのような物なのか、今ひとつ分かりません。一体どのような物で、どう環境に優しいのか、道水産林務部と㈱NERC（自然エネルギー研究センター）に聞きました。

写真左上は、道庁1階ロビーに展示されている木質ペレット用ストーブ。冬になると実際に点火される。写真上は3種類ある木質ペレット。左にあるホワイトは樹皮を含まないもの、中央の全木は幹と皮の両方、右のパークは樹皮のみ。樹皮が多いと灰も多くなる

森の再生のために

木質ペレットとは、間伐材や端材などを細かく碎き圧縮加工した固形燃料です。大きさは一般的に直径6～7mmの円筒形で、長さ1～2.5mm。「ペレット」とは英語で「小粒」「小弾丸」を意味します。

木材を利用するので森林伐採につながり、環境破壊を引き起こすのでは、と心配する人もいますが、森林は適度に伐採などの手入れをすることで健全な森林が育成されます。また、木質ペレットを燃やすときに出る二酸化炭素は、樹木のときに吸収したもので、排出量にはカウントされない、いわゆるカーボンニュートラルです。これが「環境に優しい燃料」といわれるゆえんです。

灯油と比べて？

ペレットストーブにはFF式や煙突式強制通風型などいろいろあり、価格は灯油ストーブよりも高めの20～60万円程度。火力にもよりますが、おおむね1時間に1kgのペレットが必要とされており、ペレットは1kg当たり40～60円。気になるのはペレットの供給状況

ですが、道の調べでは、平成22年3月末現在、14のペレット生産工場の年間生産能力は約1万4000トで、実際の生産量は4000ト程度。ペレット使用世帯が多少増えたところで、足りなくなる心配はなさそうです。また、工場も同年10月現在、17に増えました。

灯油との経済性の比較は難しく、原油価格高騰の折には注目を集めました。その後は競争力が落ち、なかなか普及が進まないのが現状です。使用している人の声を聞くと「何といっても炎の見える安心感がいい」「木の香りがいい」などで、着実にファンが増えていきます。

自治体に補助制度

現在、日本の木材自給率は2割程度といわれています。日本の林業は長期的に停滞しており、多くの資源が使われずに放置され、森林が荒廃しているという状況もあるようです。機会があったら、木質ペレットストーブも検討してみたいかがでしょうか。ペレットストーブ購入の際、独自の助成制度を設けている自治体もあるので、お問い合わせを。

事業者が業務停止！ 高額リフォーム工事を解約したい



050-7505-0999

Q 半年前、「水の流れを調べ
てあげる」と言って、事業者
が自宅に訪れた。排水管の洗浄を勧
められたので、9000円で洗浄し
てもらった。タイル張りの風呂場を
見て、天井、床、壁にパネルを張る
工事を勧められたが、60万円もする
ので高いと思って断った。しかし、
なかなか帰ってくれず「壁だけでも
30万円」と強く迫られ、その日の
うちに分割払いで契約し、3日後に
工事をした。先日、その事業者が業
務停止の処分を受けたと新聞で見
て、建築専門の窓口で相談したとこ
ろ、「材料や手間賃からみても8万
円くらい工事」と言われた。高額

で必要のなかった工事なので解約し
たい。
(70代、男性)

A 訪問販売は特定商取引法で
規制されています。事業者は
法律で定められた内容が記載された
契約書面を交付する義務があり、消
費者は書面を受領してから8日間は
クーリング・オフできます。相談者
の契約書面を確認すると、契約の重
要な事項である工事日等の記載がな
く、法律で定められた書面が交付さ
れているとはいえないため、半年前
の契約ではありませんが、クーリン
グ・オフの通知を出すよう助言しま
した。

事業者はなかなかクーリング・オ
フを認めようとしないため、当セン
ターから事業者に対し「契約書面に
不備がある」「訪問時、リフォーム工
事を勧誘する目的であることを告げ
ていない」「断っているにもかかわらず
執拗に勧誘した」ことなどの
問題点を指摘して交渉しました。
その結果、事業者から「工事箇所

は現状のまま、残金は請求しない」という和解案が提示されました。相談者は今後のトラブルを避けたいとの意向があったのですでに支払った8万円の返金は求めず、この内容で合意し、解決に至りました。



相談者には、別の事業者や、同じ事業者が名前を変えて訪れる二次被害の事例を紹介し、十分注意するよう助言、不審な訪問があれば当センターや警察に相談するよう伝えました。

●最近のリフォームに関する相談事例
リフォーム工事にかかわる相談の

中には、「大学の研究に利用するので、住宅やアパートの修理を無料で行っ」とのチラシに誘われて事業者に連絡を取ったところ、「風水害の保険に入っていれば、保険が使える」などと言われ、加入している損害保険の内容を確認されたが、契約内容や仕組みが分からず不審、というものもあります。詳細は分かりませんが、万一、通常の修理やリフォームにもかかわらず、風水害の被害に遭ったと装った場合は、不正に保険金を請求することになりかねないので、ご注意ください。

被害に遭わないために…

住宅修繕については、複数社から見積を取って比較し、十分検討してから契約しましょう。

住宅修繕の必要性や建築資材のことなどは、素人ではなかなか判断が付きません。不明な点があれば専門家に話を聞いてみることも大事です。(財北海道建築指導センター) ☎011-222-6070) では相談窓口を設けていますので利用してみたいかがでしょうか。

やけど防止にロック機能付きを ～電気ケトルの性能～

国民生活
センターの
テストより

必要なときに必要な量だけ簡単・手軽に湯を沸かせるとして、電気ケトルが注目されています。しかし、独立行政法人国民生活センターには、やけどの事故事例が2005年度から2009年度にかけて322件も寄せられていることから、試買テストを行い、安全にかかわる問題点を明らかにしました。

テスト品目

- 7社7銘柄（電気店や量販店などで多く見られた定格容量1ℓ未満、消費電力1,300W以下、保温機能なしでポット状のもの）

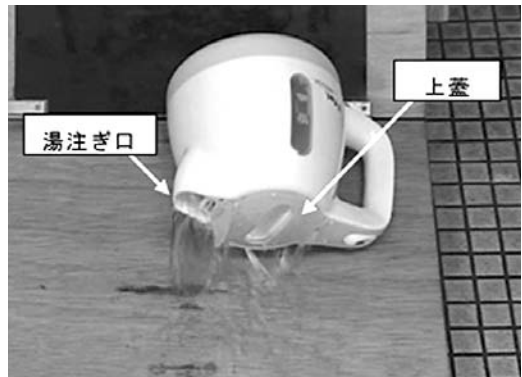
テスト結果

○本体が転倒した場合

転倒後の10秒間で3銘柄（No.3、5、7）は約70～470mlの湯が流出し、JIS「電気ポット」の基準値（50ml）よりも流出しました。このうち約470mlの湯が流出した2銘柄（No.5、7）については、給湯ロック機能（ロックを解除しないと湯が注げない機能）が付いておらず、本体が転倒すると湯注ぎ口や上蓋周辺から容易に湯がこぼれ、やけどの危険がありました。

○定格容量以上で湯を沸かした場合

定格容量よりも100ml多い程度では全銘柄とも外観上、特に問題なく湯が沸きました。さらに300ml過剰にして沸かしたところ、給湯ロック機能が付いている5銘柄中4銘柄（No.2、3、4、6）では、上蓋の蒸気口から湯が噴き出してきました。ロック機能なしの2銘柄では、1銘柄（No.7）で湯注ぎ口から湯が噴き出してきました。電気ケトルもやかん同様、水量が増えるほど湯が噴き出しやすくなります。



転倒流水試験の様子（例）



湯が吹き出す様子（定格容量より水を多く入れた場合）

○空だきをした場合

どの銘柄も電源を入れてから30秒後には空だき防止機能が作動し、自動で電源が切れました。発煙・発火事故の危険は生じませんでした。なお、空だきに近い状況として30mlの水を入れて沸かしてみたところ、全銘柄とも外観上、特に問題なく湯が沸きました。

○湯沸かし時の本体各所の温度

定格容量の湯を沸かし、本体側面、上蓋中央、取っ手内側の3カ所の温度を測定しました。本体側面が70℃以上になるものが3銘柄（No.1、5、7）あり、手を触れると直ちにやけどはしないものの、触り続けるのは困難でした。

テスト対象銘柄

No.	銘柄名	型式	製造 または 販売者名	購入 価格 (税込)	定格 容量	消費 電力	流出水量 ※		給湯 ロック 機能	本体各所の 最高温度		
										本体 側面	上蓋 中央/ 取っ手 内側	
1	BONA BONA	BZ-K03	(株)シー・シー・ピー	2,980円	0.6ℓ	900W	30ml 以下	JISの 基準値内	あり	約 73℃	30℃ 以下	
2	象印	CK-GB08	象印マホービン(株)	5,100円		1,100W						
3	タイガー	PFY-A080	タイガー魔法瓶(株)	5,400円		1,300W	約 70ml	基準値より 多いが基準 値に近似		30℃ 以下		
4	三洋	U-MK08	三洋電機(株)	6,420円		1,200W	30ml 以下	JISの 基準値内		30℃ 以下		
5	T-fal アプレシア	BF802322A	(株)グループセブジャパン	4,400円		1,250W	約470 ml	基準値より 多い		なし		約 75℃
6	東芝	PHK-800R	東芝ホーム アプライアンス(株)	5,400円		1,300W	30ml 以下	JISの 基準値内		あり		30℃ 以下
7	わくわく ケトル	PO-307	(株)ドリテック	1,990円		900W	約470 ml	基準値より 多い		なし		約 76℃

※＜参考＞ JIS「電気ポット」の基準値は50ml以下

基本性能について

○湯沸かし時間

取扱説明書には「すぐ沸く」「スピード沸騰」など、湯が早く沸くという趣旨の表示が見られました。参考品として電気ジャーポット（定格容量2.2ℓ、消費電力905W）の湯沸かし時間と比較しました。水量は電気ケトルの定格容量としました。

その結果、定格容量0.6ℓのNo.1の場合、湯沸かし時間は約4分50秒で、電気ジャーポットの約8分30秒（カルキ抜き過程の時間約3分含む）よりも約3分40秒早く、カルキ抜きの時間を差し引いても40秒早いことがわかりました。他の銘柄も電気ケトルの方が早い結果となりました。

○コード接続部等の品質

コードを繰り返し折り曲げたり、コードリールを繰り返し巻き取ったりするテストを

行ったところ、全銘柄とも基準を満たし、不具合は生じませんでした。

消費者へアドバイス

- 転倒時のやけど事故防止のためには、給湯ロック機能付きのものがよいでしょう。
- 電気ケトルはコンセントがある場所ではどこでも使用できる商品ですが、本体各所でかなり高温になるものもあるので、子供の手の届かない場所で使用しましょう。
- 定格容量以上に水を入れて沸かすと、湯が噴き出しやすくなるので注意しましょう。

※なお、国民生活センターは、業界団体に対し、給湯ロック機能を付けることなど、安全等にかかわる規格・基準の検討をするよう要望しました。

※詳細は「月刊国民生活10月号」（国民生活センター発行）に掲載しています。

生命保険でお困りの方！

相談所をご利用ください

(社)生命保険協会は生命保険相談所を設置して消費者の苦情を受けており、そこで解決できなかった場合、裁定審査会で専門家が解決に当たっています。このたび金融庁から指定紛争解決機関の指定を受けたのを機に、一層の利便性向上を図ります。

連絡所があります。テレビ電話を設置したことで裁定審査会に持ち込まれる際、事情聴取のためわざわざ本部（東京）まで出向かなくてもよくなりました。

道内の連絡所は、同協会（☎03・3286・2648）か、ホームページ（<http://www.seiho.or.jp/>）で確認を。

ご注意！

電子タバコからニコチン

独立行政法人国民生活センターは、タバコ的大幅値上げで注目を集めている電子タバコⅡ写真Ⅱのテストを実施しました。その結果、ニコチンが検出された銘柄もあり、注意を呼び掛けています。

同センターには3年ほど前から、電子タバコの安全性を知りたいという相談が寄せられています。

国内で販売されている25銘柄45種類（味）中、11銘柄15種類（味）でニコチンが検出されました。中には

ニコチンを含まない旨、表示があるにもかかわらず4銘柄から検出されました。量は普通のタバコに比べかなり少量です。しかし、国内でニコチンは原則として、タバコ以外では医薬品にしか含まれていてはならないため、薬事法上問題です。また、安全性の根拠も不十分だと、安易な使用を避けるよう呼び掛けています。

ホームページで結果を公表中。
<http://www.kokusen.go.jp/>



セミナーと見学会

道立消費生活センターは、消費生活に役立つ「くらしのセミナー」を同センターで開きます。午後6時から8時まで。無料。▽11月24日(水)Ⅱ「地上デジタル放送の仕組みと機器の選び方」（道立消費生活センター・商品テスト部部长）▽12月15日(水)Ⅱ「知って得する家電製品Ⅱ工」家電の最新事情」（同）。申し込みは当センター啓発部へ。

テスト室見学やビデオ上映からなる「フリー見学会」は11月30日(火)午後1時半から3時まで。ビデオは若者の契約トラブル！しまった！こまった！だまされた！？ネットトラブル・マルチ商法。無料、当日直接センターへ。なお、この日以外でも見学を随時受け付け。衣・食に関する学習も可能、学校関係や町内会などの研修メニューに加えてみては。

体験学習講座

体験学習講座を1日2回（午前10時～正午、午後2時～4時）、計6回開きます。無料、15名先着順。▽12月7日(火)「目で見てみよう消費電力ⅡLED電球から学ぼう」▽12月

9日(木)「電気を体験しよう」製品事故から学ぼう」▽12月20日(月)「電子レンジを使って電磁波を学ぼう」。申し込みは当センター啓発部へ。

食品表示を学ぶセミナー

北海道消費者協会は、消費者行政活性化事業の一環として「食品表示を学ぶセミナー」を開きます。

▽11月16日(火)Ⅱ北海道自治労会館（札幌市北区北6西7）、「日本の食は安全でしょうか」（講師・唐木英明東大名誉教授）▽11月30日(火)Ⅱ室蘭市民会館（輪西町2丁目）、「ほんとうの『食の安全』を考える」（講師・畝山智香子国立医薬品食品衛生研究所安全情報部第三室長）

いずれも午前10時から正午まで、無料。申し込み、問い合わせは同協会（☎011・221・4217）へ。

北海道立消費生活センター

札幌市中央区北3西7

北海道庁別館西棟2階
TEL 011・221・0110
FAX 011・221・4210

当センターは(社)北海道消費者協会が指定管理業務を行っています。